

## 第2次鹿児島市男女共同参画計画の 事業実績と評価（令和2年11月時点）

## 施策の体系

(基本目標)	(施策の方向性)	(推進施策)
<b>I 男女共同参画社会に向けての意識づくり</b>  固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革	(1) 性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発 (2) 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し (3) 男女共同参画に関する調査・研究の実施
	2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1) 教育による男女共同参画の推進 (2) 情報を活用する能力(メディア・リテラシー)向上のための取組 (3) 生涯学習の推進と女性のエンパワーメントの促進
<b>II あらゆる分野における男女共同参画の促進</b>  男女が個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会等への女性の参画の推進 (2) 女性市職員の採用・登用の推進 (3) 女性の能力開発と人材情報の整備
	2 働く場における男女共同参画と女性活躍の促進 <b>鹿児島市女性活躍推進計画</b>	(1) 男女雇用機会均等法に基づく雇用環境の整備 (2) 女性活躍に向けた人材育成の支援 (3) 多様な働き方に応じた支援と就業環境の整備 (4) 再就職、起業、自営業等における女性の能力発揮と経営参画の促進 (5) 職業生活における女性の活躍のための支援
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 <b>鹿児島市女性活躍推進計画</b>	(1) ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発 (2) 家事・育児・介護を行う労働者が働き続けられる環境の整備 (3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
	4 地域・防災・環境分野への男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点を持った地域コミュニティの形成 (2) 防災における男女共同参画の推進 (3) 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組
	5 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調	(1) 男女共同参画に関する国際的な情報の収集と提供
<b>III 男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり</b>  男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会	1 配偶者等からの暴力の根絶 <b>鹿児島市DV対策基本計画</b>	(1) 配偶者等からの暴力防止のための情報提供及び啓発の強化 (2) 相談窓口の周知と相談体制の充実 (3) 関係機関との連携の強化 (4) 被害者の保護と自立支援の充実
	2 男女の人権の尊重と自立への支援	(1) 各種相談機能の充実 (2) 生涯を通じた男女の健康の支援 (3) 男女の人権が尊重される社会環境の整備 (4) 様々な困難に直面する人々への支援

## ※ 指標の達成状況について

現在の計画では9つの施策の方向性を設けており、施策の方向性（Ⅱ－5を除く）ごとにその達成状況を客観的に数値で把握するため26項目の指標を設定している。最終的な目標年度が令和3年度であるため、現時点での指標の達成状況については、以下の考え方により5段階評価を行っている。

評 価		評価の基準
A	既に目標を達成している	達成度①が100%以上
B	目標に近づいている	達成度①と②の平均点が3.5以上
C	目標の達成は厳しい	達成度①と②の平均点が2.5以上
D	改訂時からあまり変化がない	達成度①と②の平均点が2.5未満
E	改訂時より後退している	達成度②が0%未満

達成度①：直近の実績値／目標値×100

達成度②：(直近の実績値－改訂時の実績値) / (目標値－改訂時の実績値) × 100

(達成度をポイント化) 80%以上100%未満：4点  
 60%以上 80%未満：3点  
 40%以上 60%未満：2点  
 0%以上 40%未満：1点

### 《参考 評価の結果》

施策の方向性	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	E 評価	計
Ⅰ－1	2		1		1	4
Ⅰ－2					1	1
Ⅱ－1	1	2	3			6
Ⅱ－2	1		1			2
Ⅱ－3	3	2	1		1	7
Ⅱ－4					2	2
Ⅲ－1			1			1
Ⅲ－2				2	1	3
計	7 (27%)	4 (15%)	7 (27%)	2 (8%)	6 (23%)	26 (100%)

## <基本目標 I> 男女共同参画社会に向けての意識づくり

～固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会～

### ●施策の方向性 I - 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革

- 【推進施策】(1) 性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発  
 (2) 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し  
 (3) 男女共同参画に関する調査・研究の実施

- 【主な事業】・男女共同参画啓発パンフレット等の配布 ・男女共同参画センター運営事業 (学習・研修講座)  
 ・サンエールフェスタ開催事業 ・男女共同参画情報誌「すてっぷ」の発行  
 ・男女共同参画に関する市民意識調査

#### 《1》指標の達成状況

目標指標		策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価
「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合		44.9%	34.7%	30%	R2	20.6%	A
「ジェンダー」の認知度		51.7%	46.5%	100%	R2	72.5%	C
男女共同参画関連事業への 男性の参加率	サンエールフェスタ	23.2%	23.1%	29%	R1	20.1%	E
	学習研修事業	21.6%	21.5%	29%	R1	33.2%	A

#### 《2》現状と課題

固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を定着させるため、様々な広報・啓発、学習機会の提供に取り組んできたところである。

指標の達成状況については、「男性は仕事、女性は家庭と思う市民の割合」と「学習研修事業への男性の参加率」はA評価、「ジェンダーの認知度」はC評価、「サンエールフェスタへの男性の参加率」はE評価となっている。

性別役割分担意識の解消に向けては着実に進んでいるが、市民意識調査によると、あらゆる分野において男女の地位の不平等感根強く残っている。特に、社会通念や慣習、しきたりの中での不平等感大きなものであり、引き続き、男女共同参画への理解を促す情報発信・啓発に取り組む必要がある。

### ●施策の方向性 I - 2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 【推進施策】(1) 教育による男女共同参画の推進  
 (2) 情報を活用する能力 (メディア・リテラシー) 向上のための取組  
 (3) 生涯学習の推進と女性のエンパワーメントの促進

- 【主な事業】・教職員対象男女共同参画研修会の開催 ・男女共同参画センター運営事業 (学習・研修講座)  
 ・乳幼児と保護者のための家庭の教育力向上講座開催事業 ・生涯学習プラザ事業  
 ・女性教育活動推進事業 ・勤労女性センター事業 (各種講座・自主クラブ)

#### 《1》指標の達成状況

目標指標	策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価
生涯学習関連施設の利用状況	1,670 千人	1,522 千人	1,727 千人	R1	1,422 千人	E

## 《2》現状と課題

男女共同参画の視点に立った家庭教育、学校教育及び社会教育を充実させるために、男女共同参画センターや生涯学習プラザ等において様々な情報提供や学習機会の提供に取り組んできたところである。

指標としている「生涯学習関連施設の利用状況」の達成状況についてはE評価となっている。新型コロナウイルス感染症の影響で、講座等の中止や規模縮小を行ったこと等により令和2年3月の利用者数が激減したことが大きく影響しているが、コロナの影響がなかったとしても、改訂時からほぼ横ばいの状態であり、目標達成は厳しい。

男女共同参画の意識を浸透させるためには、生涯にわたり学習できる場・機会が必要であり、学習プログラムの充実や学習機会の提供に、引き続き取り組む必要がある。

## <基本目標Ⅱ>あらゆる分野における男女共同参画の促進

～男女が個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会～

### ●施策の方向性Ⅱ－1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 【推進施策】(1) 審議会等への女性の参画の推進  
 (2) 女性市職員の採用・登用の推進  
 (3) 女性の能力開発と人材情報の整備

- 【主な事業】・公職参画状況調査 ・特定事業主行動計画に基づく取組 ・女性団体連合会活動助成事業  
 ・勤労女性センター事業（職能向上に関する講座）

### 《1》指標の達成状況

目標指標	策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価
市役所における審議会等への女性の参画率	32.1%	34.8%	40%	R1	35.3%	C
女性が配置されていない市役所の課係の数 (市長事務部局)	27.1%	22.8%	20%	R1	20.7%	B
女性市職員の研修参加の構成率（基本研修を除く）	19.9%	15.7%	30%	R1	40.9%	A
市役所で管理的地位にある職員に占める女性割合 (消防局・企業を除く)		10.8%	(R2) 18%	R1	14.8%	C
男女共同参画リーダー養成人員	53人	63人	83人	R1	69人	C
人材リスト登録者数	83人	77人	120人	R1	104人	B

## 《2》現状と課題

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、本市各種審議会への女性の参画について目標を定め取り組んできたほか、学校、地域、職場などにおいて男女双方の意見や考え方が対等に反映されるよう意識啓発に努めてきたところである。

指標の達成状況については、「女性市職員の研修参加の構成率」はA評価、「女性が配置されていない市役所の課係の数」と「人材リスト登録者数」はB評価、ほかの3指標はC評価となっている。

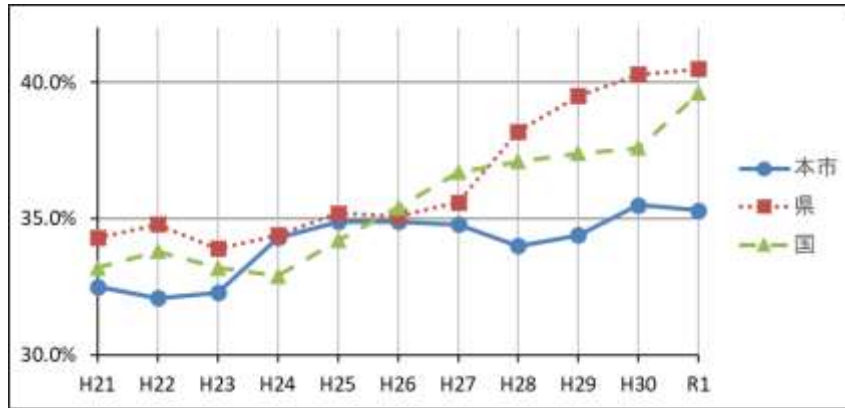
各種審議会等への女性の参加率は、(表1)に示すとおり、県は目標を達成し、国も達成目前という中、本市では伸び悩んでいる状況である。

その他の女性の参画状況としては、(表2)に示すとおり、市職員管理職（課長級以上）、小中高の校長・副校長・教頭、PTA会長は増加、自治会長については増減を繰り返しながら横ばいの状態が続いている。

政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、さらなる意識啓発や働きかけが必要である。

(表1) 女性の審議会等の参画率 (本市及び県は年度末、国は9月末の値) (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
本市	32.1	32.3	34.3	34.9	34.9	34.8	34.0	34.4	35.5	35.3
県	34.8	33.9	34.4	35.2	35.1	35.6	38.2	39.5	40.3	40.5
国	33.8	33.2	32.9	34.2	35.4	36.7	37.1	37.4	37.6	39.6



(表2) 女性の参画状況 (%)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市職員管理職※ ( )内は一般行政職	8.0 (5.4)	8.5 (5.6)	8.5 (4.9)	9.2 (5.4)	9.8 (6.0)	10.5 (6.7)	10.4 (8.9)	11.0 (8.5)	12.9 (9.6)	13.2 (11.5)
小・中・高校の校長・ 副校長・教頭	6.0	8.0	8.4	6.8	8.4	10.0	10.4	10.0	9.9	11.5
自治会長	9.5	8.6	7.2	8.0	6.8	8.9	9.2	9.5	9.9	8.6
P T A会長 (小・中)	—	7.7	8.5	4.2	5.9	9.2	6.7	11.8	14.4	15.5

※課長級以上

## ●施策の方向性Ⅱ-2 働く場における男女共同参画と女性活躍の促進

女性活躍  
推進計画

- 【推進施策】(1) 男女雇用機会均等法に基づく雇用環境の整備  
 (2) 女性活躍に向けた人材育成の支援  
 (3) 多様な働き方に応じた支援と就業環境の整備  
 (4) 再就職、起業、自営業等における女性の能力発揮と経営参画の促進  
 (5) 職業生活における女性の活躍のための支援

- 【主な事業】・男女共同参画情報誌「すてっぷ」の発行 ・男女共同参画センター運営事業 (学習・研修講座)  
 ・女性活躍推進事業 ・女性活躍アドバイザー配置事業 ・労政広報誌等の発行  
 ・ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業 ・働きたい女性の就活応援事業  
 ・女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業 ・特定事業主行動計画に基づく取組

### 《1》指標の達成状況

目 標 指 標	策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価	
家族経営協定の件数	35	43	45	R1	49	A	
女性の採用を積極的に行っている事業所の割合	/		50.3%	60%	H30	55.1%	C

## 《2》現状と課題

雇用の場における男女共同参画を推進するために、法制度等の周知やハラスメント防止に向けた広報啓発、就職・起業に役立つ情報や学習機会の提供などに取り組んできたところである。

指標の達成状況については、「家族経営協定の件数」がA評価、「女性の採用を積極的に行っている事業所の割合」がC評価となっている。

少子高齢化や人口減少が進む中、女性の労働力は必要不可欠であり、女性が能力を発揮して働ける環境の整備や女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進めることが重要である。

## ●施策の方向性Ⅱ－3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

女性活躍  
推進計画

- 【推進施策】(1) ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発  
(2) 家事・育児・介護を行う労働者が働き続けられる環境の整備  
(3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

- 【主な事業】・男女共同参画情報誌「すてっぷ」の発行 ・男女共同参画センター運営事業（学習・研修講座）  
・ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業  
・男性の育児参加ムーブメント推進会議開催事業（H30年度から「イクボス推進会議開催事業」）  
・育児支援ハンドブックの配布 ・特別保育（延長保育）事業 ・病児・病後児保育事業  
・放課後児童健全育成事業 ・家族介護講習会等開催事業

## 《1》指標の達成状況

目 標 指 標	策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価
市役所における育児休業取得率 (市長事務部局、議会事務局、各行政委員会)	男性 0% 女性 100%	男性 5.7% 女性 100%	男性 5% 女性 100%	R1	男性 24.6% 女性 100%	A
男女共同参画センター登録団体数	35 団体	47 団体	50 団体	R1	43 団体	E
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	36.5%	36.9%	60.0%	R2	54.6%	B
病児・病後児保育事業（乳幼児健康支援一時預かり事業）の実施設数	5 か所	7 か所	9 か所	R1	9 か所	A
児童クラブ受入児童数 (H28年度までは児童クラブ数)	3,546 人 (81 か所)	5,063 人 (115 か所)	6,190 人	R1	7,598 人	A
保育所等の定員数	8,553 人	12,415 人	14,580 人	R1	13,815 人	B
職場のパパママ応援隊参加事業者数	20 事業者	32 事業者	44 事業者	R1	36 事業者	C

## 《2》現状と課題

ワーク・ライフ・バランスの持つ意義について、企業を含めて社会全体に浸透させるために、学習機会や情報の提供、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の優遇制度、子育て支援体制の整備・充実などに取り組んできたところである。

指標の達成状況については、「市役所における育児休業取得率」「病児・病後児保育事業の実施設数」「児童クラブ受入児童数」はA評価、「ワーク・ライフ・バランスの認知度」「保育所等の定員数」はB評価、「職場のパパママ応援隊参加事業者数」はC評価、「男女共同参画センター登録団体数」はE評価となっている。

人生100年時代の到来、コロナ禍による新しい生活様式など、ますます多様化するライフスタイルに対応できるよう、それぞれの希望に応じた働き方・暮らし方ができる環境づくりを進める必要がある。

## ●施策の方向性Ⅱ－４ 地域・防災・環境分野への男女共同参画の推進

- 【推進施策】(1) 男女共同参画の視点を持った地域コミュニティの形成  
 (2) 防災における男女共同参画の推進  
 (3) 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組

- 【主な事業】・コミュニティ活動推進講座 ・消費者啓発事業 ・女性消防団員の活躍推進  
 ・男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の充実 ・かごしま環境未来館管理運営事業

### 《1》指標の達成状況

目 標 指 標	策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価
消費生活に関する講座の受講者数	9,100 人	7,307 人	9,400 人	R1	5,299 人	E
市ボランティアセンターへの登録団体数	518 団体	566 団体	570 団体	R1	376 団体	E

### 《2》現状と課題

多様な住民に出番と居場所のある地域社会の形成、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立、環境問題の政策・方針決定過程への女性の参画拡大などに取り組んできたところである。

指標の達成状況については、2つともE評価となっている。「消費生活に関する講座の受講者数」は、消費生活センターが実施した講座の受講者数であり、平成22年度に計画を策定した時点では、消費者教育の提供機関は消費生活センターが主に担っていたが、その後、消費者教育推進法の施行により、学校や公民館等、消費者教育の場が広がったことが影響していると推測される。「市ボランティアセンターへの登録団体数」については、高齢化等により休眠状態の団体などの整理を行ったことが影響している。

地域活動における担い手の確保、災害に強い社会の実現のためには、多様な課題に対応できる様々な人材が必要であり、男女共同参画の視点は不可欠である。市民の意識を喚起し、地域・防災・環境分野における男女共同参画の意義についての理解を促進するさらなる取組が必要である。

## ●施策の方向性Ⅱ－５ 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

- 【推進施策】(1) 男女共同参画に関する国際的な情報の収集と提供

- 【主な事業】・男女共同参画センター運営事業 (学習・研修講座)  
 ・男女共同参画センター運営事業 (図書等の収集提供) ・サンエールフェスタ開催事業

### 《1》指標の達成状況

※目標指標の設定なし

### 《2》現状と課題

国際的な視野に立って男女共同参画を推進していくために、諸外国の取組状況などの情報を収集・整備し、情報発信に取り組んできたところである。

国における男女共同参画の推進は、国際的な取組と連動しており、国際社会全体で取り組む共通目標であるSDGsのゴール5「ジェンダー平等」は、SDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであることから、今後も世界の動向をとらえながら、市民に分かりやすく情報発信していく必要がある。



## <基本目標Ⅲ>男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり

～男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会～

### ●施策の方向性Ⅲ－1 配偶者等からの暴力の根絶

- 【推進施策】(1) 配偶者等からの暴力防止のための情報提供及び啓発の強化  
 (2) 相談窓口の周知と相談体制の充実  
 (3) 関係機関との連携の強化  
 (4) 被害者の保護と自立支援の充実

DV対策  
基本計画

- 【主な事業】・男女共同参画情報誌「すてっぷ」の発行 ・デートDV講演会の開催  
 ・DV防止啓発誌の配布 ・カードサイズDVリーフレットの配布 ・男性相談カードの配布  
 ・男女共同参画センター運営事業（相談事業） ・関係機関相談員研修・意見交換会開催  
 ・DV防止対策委員会の開催 ・警察、県女性相談センター等との連携  
 ・DV防止庁内連絡会議開催 ・民間支援団体等への活動支援の検討  
 ・配偶者暴力相談支援センター業務の実施 ・DV等の被害者に係る住民票の写しなどの交付制限  
 ・配偶者からの暴力被害者の市営住宅入居の優遇措置

#### 《1》指標の達成状況

目 標 指 標	策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価
「DVは人権を侵害する行為である」と思う市民の割合	92.5%	95.4%	100%	R2	96.8%	C

#### 《2》現状と課題

暴力を許さない社会を目指し、学校・家庭・地域において人権尊重の意識を高める広報啓発や、男女平等の理念に基づく教育を行うとともに、相談先の周知や相談体制の整備、DV被害者の保護と自立の支援などに取り組んできたところである。

指標としている「DVは人権を侵害する行為であると思う市民の割合」については、増加してはいるものの、現在の伸び率では目標達成は難しい。

DV被害の実態把握は困難であるが、本市における相談件数をみると、(表3)に示すとおり、平成26年度をピークに少しずつ減少していたが、令和元年度は増加に転じている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる新規のDV相談も増え元年度を上回る見込みである。

引き続き、DVの未然防止のための教育・意識啓発や被害者の支援に取り組む必要がある。

#### 【DV相談件数】

(表3) 本市（サンエールかごしま相談室（男性相談を含む）、こどもと女性の相談室、谷山福祉課）

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件 数	394	441	558	751	778	676	643	611	537	629

※H25.7.2 鹿児島市配偶者暴力相談支援センター開設

(表4) 全国の配偶者暴力相談支援センター

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件 数	77,334	82,099	89,490	99,961	102,963	111,172	106,367	106,110	114,481
施設数	194	210	223	238	247	262	272	278	283

## ●施策の方向性Ⅲ－２ 男女の人権の尊重と自立への支援

- 【推進施策】(1) 各種相談機能の充実  
 (2) 生涯を通じた男女の健康の支援  
 (3) 男女の人権が尊重される社会環境の整備  
 (4) 様々な困難に直面する人々への支援

【主な事業】・男女共同参画センター運営事業（相談事業） ・精神保健福祉推進事業 ・自殺対策事業  
 ・元氣いきいき検診事業 ・食育推進事業 ・児童虐待対策事業 ・生活困窮者自立支援事業

### 《1》指標の達成状況

目 標 指 標		策定時 (H22)	改訂時 (H27)	目標値 (R3)	直近の状況		評価
がん検診受診率 (子宮がん、乳がん)	子宮がん検診	24.4%	23.1%	50%	R1	23.2%	D
	乳がん検診	11.6%	15.7%	50%	R1	15.1%	E
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の認知度		10.0%	12.3%	30%	R2	17.5%	D

### 《2》現状と課題

男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる男女共同参画社会の実現のため、ライフステージや性差に応じた心身の健康づくりの支援や情報提供、女性や子どもへの暴力に対する取組、生活困窮者や外国人への支援などに取り組んできたところである。

指標の達成状況については、「子宮がん検診受診率」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認知度」はD評価、「乳がん検診受診率」はE評価とほとんど進展がなく、引き続き取り組みが必要である。

身体的性差や性的同意、性的指向・性自認、健康に関する正確な知識を得て、心身ともに健康を維持することは、相手への思いやりにも繋がり、男女共同参画社会の形成に寄与するものとなる。誰もが尊厳を持って、健康で安心して暮らすことができるよう、引き続き、環境の整備や自立への支援、広報啓発に取り組む必要がある。